

地方創生対策特別委員会(付託)

令和3年9月28日(火)

[委員会の概要]

増富委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。(10時32分)

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

- 徳島県過疎地域持続的発展計画(案)について(資料1, 資料2)
- 令和2年度観光振興施策の実施状況(資料3, 資料4)
- JR牟岐線への新駅設置に係るアンケートの結果について(資料5)

板東政策監補兼政策創造部長

政策創造部関係につきまして、この際、1点御報告申し上げます。徳島県過疎地域持続的発展計画(案)についてでございます。お手元のタブレットに表示しております資料1を御覧ください。

1, 目的でございますが、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法及び先月策定した徳島県過疎地域持続的発展方針に基づき、県が市町村と連携して、過疎地域において実施する事業や措置の内容を定めるものでございます。

2, 基本的事項でございますが、まず、(1)期間につきましては、令和3年度から令和7年度までの5年間とし、(2)特色といたしましては、基本目標として、2030年までに過疎地域における転入転出者数の均衡を掲げ、この達成に向け、県過疎方針で定めた五つの重点事項を基軸として、過疎地域において特に推進すべき重点施策と目標を設定しております。

具体的な内容といたしましては、3, 計画の概要に記載しておりますとおり「新次元の分散型国土の創出」では、ワーケーションの推進やサテライトオフィスの誘致、「地域交通体制の整備・構築」では、道路網の整備や革新的な公共交通ネットワークの構築、「地域医療提供体制の確保」では、5Gを活用した遠隔医療の推進や徳島医療コンソーシアムの推進、「デジタル社会の推進」では、ローカル5Gの展開、デジタルデバイド対策の推進やスマート農林水産業、i-Construction(アイ・コンストラクション)の実装、「グリーン社会の推進」では、森林サイクルの確立による吸収源対策や地域資源を活かした自然エネルギー自給、地域内経済循環を掲げており、徳島ならではの施策をしっかりと展開してまいります。

なお、資料2としまして、重点施策に加え、産業の振興や生活環境の整備など、11の施策体系を柱に、253事業を盛り込んだ計画案の全文を提出させていただいておりますので、御参照いただければと存じます。報告事項は以上でございます。よろしく御審議を賜りま

すようお願い申し上げます。

梅田商工労働観光部長

商工労働観光部から、2点御報告申し上げます。お手元の資料3を御覧ください。1点目は、徳島県観光振興基本計画に基づく令和2年度観光振興施策の実施状況につきまして、もてなしの阿波とくしま観光基本条例の規定により、御報告させていただきます。

なお、昨年度末に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、令和3年度以降の観光振興基本計画の施策等について改定を行っておりますが、令和2年度は改訂前の年度に当たりますので、改定前の計画に基づき主な施策の実施状況につきまして御報告させていただきます。

令和2年度は、四つの重点施策及びその重点施策推進に向けた共通の取組である六つの基本施策に基づきまして、観光振興施策を実施しております。まず、Ⅰの重点施策でございます。1のインバウンド拡大施策として、香港の旅行会社とオンライン商談会を実施するとともに、海外に影響力を持つ国内在住のインフルエンサーなどを本県に招請し、県内観光地の情報をSNS等で発信いたしました。2の国内誘客施策として、首都圏、関西圏等の旅行会社と県内観光事業者とのオンライン商談会を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、県内観光の需要喚起を図るため、とくしま応援割を継続的に実施しております。3の滞在型観光推進施策といたしまして、ファミリー向けの体験型ツアーや個人旅行客向けのオーダーメイド型旅行商品の造成を促進することで、誘客を図りました。4のMICE(マイス)誘致施策として、国際MICEエキスポにオンラインで参加し、コンベンション誘致を促進いたしました。

次に、Ⅱの基本施策でございます。1の観光マーケティングの強化として、主要観光施設におきまして、来訪意向調査を行うとともに、観光関連事業者へ新型コロナウイルス感染症の影響についてのアンケート調査を実施いたしました。3の観光人材の育成・強化として、オンライン形式によるとくしま観光アカデミーを開催いたしました。4の観光コンテンツの充実として、ウイズコロナ時代に対応した新しい阿波おどりの実装へのチャレンジや新たな観光コンテンツの開発に向け、関係部局と連携し、PRツールを作成いたしました。6の広域観光の推進として、四国ツーリズム創造機構と連携し、観光説明会や商談会を開催するとともに、兵庫県と連携した割引クーポン付き周遊ガイドを配布し、周遊促進を図りました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、本県観光を取り巻く環境は、依然として大変厳しい状況でございますが、今後とも本県観光業の成長産業化に向け、関係団体と連携を図りながら、しっかりと取り組んでまいります。なお、詳細につきましては、資料4の全体版を御参照いただきますようお願いいたします。

次に、2点目でございます。県民限定の宿泊割引制度、みんなで!とくしま応援割の再開についてでございます。なお、資料はございません。みんなで!とくしま応援割につきましては、令和3年6月12日から12月末までを実施期間としているところでございますが、去る8月17日のとくしまアラート感染拡大注意・急増、ステージ3の発動を受け、同月22日から一時停止としております。この度、一昨日9月26日にとくしまアラートが感染拡大注意・漸増、ステージ2へ移行しましたことから、運用を再開することとし、予約受付を

本日9月28日から、割引の適用を10月1日の宿泊・日帰り旅行分から、それぞれ開始させていただきます。

今後、県民及び宿泊施設、旅行会社の方々はじめ関係事業者の皆様に速やかに周知を図りますとともに、引き続き、徹底した感染防止対策の下、県内観光需要の喚起を図ってまいります。

報告につきましては、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

貫名県土整備部長

県土整備部からも1点、御報告させていただきます。お手元にお配りしております資料5を御覧ください。JR牟岐線への新駅設置に係るアンケートの結果についてでございます。JR牟岐線への設置を目指しております新駅につきまして、利用の需要を把握するため、新ホールや周辺施設の利用者などを対象に実施いたしましたアンケートの結果について御報告いたします。まず、新駅の新規利用意向を把握するために実施いたしましたアンケートにおいて「新駅を利用したい」と回答された方は、新ホールの利用者では14パーセント、周辺施設の利用者等では、合計欄に記載されておりますように、平均で約9パーセント、また、約22パーセントの方が機会があれば新駅を利用したいとの回答でありました。

次に、JR利用者の利用駅の変更意向を把握するため、徳島駅と阿波富田駅の利用者に実施したアンケートでは、約30パーセントの方が新駅を利用したいとの意向を示されました。さらに、今回実施したアンケート結果から、新駅の設置により鉄道以外の交通手段から鉄道の利用へと変更となる鉄道の利用ニーズを分析したところ、新ホールの利用者アンケートでは1.3倍に、周辺施設の利用者アンケートでは1.4倍へと鉄道利用者の増加につながる結果が得られたところであります。

今後は、このアンケート結果を踏まえ、JR四国との連携の下、新駅の設置に向けてしっかりと検討を進めてまいります。

報告事項は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

増富委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

山西委員

私から1点、質問をさせていただきます。徳島木のおもちゃ美術館についてお尋ねをいたします。いよいよ徳島木のおもちゃ美術館が完成をいたしまして、先般、内覧をさせていただいたところであります。私が経済委員で、この構想が持ち上がった時から質問をさせていただいておりまして、足掛け3年、いろいろ感慨深いことがありまして、ようやくオープンを迎えたなという思いがしております。

いろいろ見させていただきましたけれども、県産材をふんだんに使った規模の大きい施設でありまして、まだおもちゃは入っていませんが、これからたくさんのおもちゃが入ると伺っておりまして、10月24日の開館が非常に楽しみにしているところであります。

指定管理が間もなく10月1日から開始をされるということでありまして、あれだけ大きな施設を運営していくということになりますと、しっかりとしたスタッフの配置とか、準備など様々大変な面もあろうかと思いますが、オープンに向けてどのように準備を整えていく方針かお伺いしたいと思います。

小杉スマート林業課長

おもちゃ美術館におけるスタッフの配置準備についての御質問でございます。美術館の運営につきましては、来月10月1日から株式会社あわわが指定管理者として開始することになっておりますが、その主力スタッフとしまして、これまで県と共に木育の推進に御尽力いただいてきてまして、豊富な経験を持っております子育て支援ネットワーク徳島の皆さんにも御協力いただくこととなっております。

また、先輩美術館である東京おもちゃ美術館と同じ仕組みといたしまして、ボランティアスタッフであります、おもちゃ学芸員の皆様にも御協力いただくこととなっております。先般、おもちゃ学芸員の皆様にはユニホームとなるエプロンの授与式を開催しまして、これから10月のシフトを組むなど、鋭意準備を進めているところでございます。

また10月1日からは連携している東京おもちゃ美術館のスタッフを招へいしまして、来館者のおもてなし等について、この学芸員の皆様にレクチャーをしていただくこととなっております。併せて、とくしま木づかい県民会議の会員の皆様、また公募いただいた中から抽選で選ばれた六つの保育園、幼稚園などの皆様にプレオープンイベントとして御招待しまして、運営のシミュレーションを兼ねて御案内する計画としております。

山西委員

スタッフや学芸員の皆さんは、具体的に美術館でどのようなサービスを行っていく予定なのかお伺いしておきたいと思います。

小杉スマート林業課長

スタッフや学芸員の行うサービスについての御質問でございます。おもちゃ美術館のスタッフ、学芸員につきましては、館内に配置されました徳島杉製の眉山のオブジェや棚田の風景など、県内の原風景を模した大型木製遊具の案内をしていただきます。

また、ただいま整理をしているところですが、館内には木のおもちゃを中心として、数百を越えるおもちゃがそろうことになっておりまして、来館者にそれぞれの使い方や遊び方を教えていただくこととしております。

また、木育としまして本県が森林県であること、森林の役割や重要性、木材の良さ、森林の果たす役割などについて、楽しみながら学んでいただけるよう案内をしていただくことにしております。

さらに、本県のおもちゃ美術館ならではの特色としまして、徳島の誇る木の伝統文化である人形浄瑠璃や遊山箱などを備えておりますので、おもちゃ学芸員の皆さんには、人形遣いや、あと遊山箱の文化について専門の講師による特別講義で学んでいただいておりますので、こうしたことを来館者の皆様に伝えていただくようにしております。

また、学芸員の皆様には木工の講師としての経験を持った方々や外国語、手話などに堪能

能な方もいらっしゃいますので、こうしたスキルを活用いただきながら、木育の伝道師として御活躍いただくように考えております。

山西委員

様々な方々がスタッフとしてエントリーをしていただいておりますが、大変有り難いという思いがしています。しかし、オープンに当たっては、これだけ多くのスタッフの方々に集まっていたということでもあります。これから継続的に人材を確保して養成をしていかなければならないということだと思っております。今後、学芸員の養成をどのように行っていく予定なのか伺いたしたいと思います。

小杉スマート林業課長

学芸員につきましては、今年1月から延べ4回の学芸員講座を実施しまして、116名の方々に現在学芸員として登録していただいております。10月からのオープンの準備に向けては、この1期生から4期生まで116名の皆様の多くが運営シフトに入っております。大変心強く感じておるところであります。

8月にも5回目の学芸員講座を開催する予定でしたが、これは新型コロナウイルスの感染拡大によりまして延期させていただいたところでありまして、委員の御指摘のとおり、長く安定した運営を続けていくためにはできるだけ多くのスタッフの養成が欠かせませんので、新型コロナウイルス感染症のまん延状況も見ながら、今年度中に追加の養成講座を実現したいと考えております。

来年度以降も指定管理者であります株式会社あわわが東京おもちゃ美術館の協力を得ながら、学芸員の更なる養成を図っていくこととしておりますので、今後おもてなしの心で多くの来館者をお迎えできるよう、おもちゃ学芸員をしっかり養成してまいる計画にしております。

山西委員

よく分かりました。あと一方でコロナ禍でございまして、そのあたりの対応についてもお尋ねしたいと思います。コロナ禍で様々な施設が感染対策に苦慮されている状況にあります。おもちゃ美術館についても、子供たちを中心にして多くの方々が来館することとなると思いますが、この新型コロナウイルス感染症対策をどのように行っていくのか伺いたしたいと思います。

小杉スマート林業課長

おもちゃ美術館の新型コロナウイルス感染症対策についての御質問でございます。美術館におきまして、来場者の皆様の安全安心を確保するために、ハード面とソフト面を併せて確実な感染予防対策をとるようしております。

まず、ハード面である設備におきましては、おもちゃ美術館の入り口近くに新たな手洗い場を設置しております。また、正面玄関には最新式のAI顔認識を行う大型モニター付きサーマルカメラを導入してございまして、自動で複数の来館者の体温測定を行っておりまして、体温の高い方はアラームが鳴るような仕組みにしております。また、各エントランス、各

ブースにはアルコール消毒器を設置しております。それと換気ですが、感染対策として速やかに十分な換気を取るために、映画館などに設置されているものと同じもので、室内の温度を無駄にしないで省エネを兼ね備えた換気システムを設置しております。これによりまして、約30分で館内の全ての空気が入れ替わるようになっております。そのほか、来場者が直接接触しますおもちゃや道具については、スタッフやおもちゃ学芸員が毎日消毒を実施するようにしております。

さらに、入館制限といたしまして、収容人数400人の半分、しばらくの間は200人に入館を制限させていただくこととしまして、これにつきましては、ホームページやSNSで周知しながら、混雑状況を発信して利用者へのサービスが低下しないように心掛けていくようにしております。

山西委員

よく分かりました。最後に、これから当施設のPRをどのように行っていくのかを確認したいと思います。いろいろと今御答弁いただきましたように、ハード、ソフト両面で大変素晴らしい準備が整っているなと思っていて、これをしっかりと多くの方々に知っていただいて、たくさんの人に利用してもらい、訪問してもらいたいと思いますが、特に今後、県外の皆様方にどのようにPRしていく予定かお伺いしたいと思います。

小杉スマート林業課長

おもちゃ美術館について、県外へのPRについての御質問でございます。徳島木のおもちゃ美術館は全国でも最大級の施設として、ほかにはない規模と内容で県産材をふんだんに使って、安らぎと遊びと学びを提供する空間として完成したところでございます。これまでも、工事中の様子などをInstagramやツイッターなどのSNSを活用して、建築状況やイベント風景を日々発信しておりまして、多くの皆様にファンになっていただいております。

また、地域や年齢層に応じた様々なサイトでのウェブ広告を今後打つことにしておりまして、グランドオープンに向けて、皆様の期待感がますます高まるよう印象的なPRに努めてまいります。指定管理者である株式会社あわわは、タウン誌の全国ネットワークに入っておりますので、このネットワークも活用して、広く県外に広報を行っていくように考えております。来月には、全国雑誌であります旅の手帖、またJRのジパング倶楽部などで当施設が紹介されることになっておりますので、このような全国展開の媒体でのPRを更に継続していきたいと考えております。

徳島木のおもちゃ美術館が、多くの皆様から愛され何度も訪れていただける、県外でも有名になるような全国に誇る施設になりますよう、工夫を凝らしてしっかりとPRをしてまいりたいと考えております。

山西委員

よく分かりました。当面はコロナ禍でございますので、新型コロナウイルス感染症の対策をしながらということになりますので、いろいろと運営に関しては大変な面もあるかと思いますが、せっかく造った施設でございますので、しっかりと活用していただいて、子

供たちに遊んでいただけるようにと思っています。四国はもとより、コロナ禍の状況もありますけれども、全国から訪れるような施設になってほしいなど、全国屈指の木育拠点となるように頑張っていたきたいと思っています。

それからもう一つは、もちろんメインは農林水産部でしっかりやっていただくということは前提ですが、ほかの部局と一緒に、ここは地方創生の委員会ですけれども、この拠点は子育ての拠点であるのはもちろんですし、木育の拠点でもあるし、あるいは地方創生、観光、様々な観点から非常にすばらしい拠点になり得ると思いますので、部局をまたいだ連携も併せてお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。

井下委員

私からは、過疎地域持続的発展計画についてお伺いをいたします。今回、案で出てきたのですが、この議会中でまとめなければいけないということで聞いたところ、市町村との連携をしていかなければいけないということでございました。そこで、市町村におけるこの過疎計画の策定状況についてお伺いをしたいと思います。

菊地市町村課長

井下委員から、県内の過疎市町村における過疎計画の策定状況についてということで御質問を頂きました。今回のこの過疎地域の振興につきましては、令和3年4月1日から施行されております新しい過疎法である過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、こちらに基づきまして国と県と市町村が一体となって推進するとされておりまして、過疎対策の主体となる市町村と県が協力するとともに、国が過疎対策事業債、いわゆる過疎債をはじめとする様々な特例措置によって支援するというような立て付けとなっております。

御質問いただきました過疎市町村が策定する市町村の過疎計画についてですけれども、こちらは市町村議会の議決を経る必要がございます、それによって先ほど申し上げました過疎対策事業債などの支援措置が受けられることになっております。このため県におきましては、この市町村計画の円滑な策定に向けまして、国が予定している過疎債の協議スケジュールにしっかり間に合うように、6月の委員会の後に、案の段階でございましたが、速やかに県の方針を市町村にお示しさせていただきました。また、様々な市町村のヒアリングの機会を通じて、しっかりとサポートをしてきたところでございます。

現時点で、全ての県内の過疎市町村におきまして、9月議会の議決で予定していると伺っておりますので、国のほうで定めている過疎債の協議スケジュールにはしっかり間に合うような予定となっております。

井下委員

前回の委員会でもこの話をさせていただいたのですが、今年4月から過疎債が簡単に言うと使いやすくなった、広がったということで、私から質問をさせていただきました。

その中で市町村との連携はもちろんのこと、県民の皆さんにこういうふうに使えるのだよというようなことも言っていってくださいねというお話もさせていただきました。コロナ禍で人と人との関わりが減っているのですが、今改めてしっかり現場の声というのを拾

っていくような取組を進めていかないといけないと思っております。

今後どのように住民を巻き込んで、この地方創生をやっていくのかというところをお伺いしたいです。

河原とくしまぐらし応援課長

井下委員から、住民と一緒に地方創生の取組をどう進めていくのかということで御質問を頂いております。地方創生を進めていくには、委員がお話のとおり県と市町村との連携というのはもちろんなのですが、その地域に住む県民の方、住民の方と共に進めていくことが重要だと認識しております。

まず、県と市町村の間におきましては、地方創生に関しまして様々な分野での連携を図っているところでございますが、一例として挙げさせていただきますと、県と市町村の移住交流施策をはじめとするふるさと回帰を担当する職員で構成をいたします徳島ふるさと回帰推進協議会というものを設置しております、緊密な連携を図っているところでございます。

その協議会におきまして、各市町村の地域情報の発信を強化するために共同で移住交流フェアへの出展といったところや、県の移住交流サイト「住んでみんなで徳島で！」を活用した情報発信を行っているところでございます。

また、地域の住民との連携という点におきましては、その協議会の事業で地域の住民やまちづくり団体などと市町村が連携して実施をいたします移住交流推進に資する事業で、ほかの地域へも普及効果も期待できるようなモデル事業に対する助成なども行っているところでございます。

また、地域で頑張っている方を応援する制度といたしましては、地域資源を生かした積極的な活動を行っている団体を顕彰し、モデル事例として発信をいたしますとくしま集落再生表彰や、元気なアクティブシニアの方々が集落の活力維持のために積極的に取り組まれている地域をアクティブシニア集落として認定をする取組なども行っているところでございます。

また、三好市におきましては、廃校となった小学校をリニューアルして活用いたしまして、住民を集めてコンサートを行うなど、地域団体、住民と自治体が一体となって地域の活性化に取り組まれているところでございますので、今後もこういうことをしたら地域が元気になるのではないかと、活性化をするのではないかとといった地域の住民や団体からのアイデアをしっかりとくみ取って、市町村と連携をして地方創生に取り組んでまいりたいと考えております。

井下委員

コロナ禍でなかなか機会が失われている現実がございます。その中で私たちの仕事もそうですが、恐らく県民の皆様からしたら、県職員さんが来てどうですかと聞いてくれるだけでもすごく安心感があるのでないのかなと思います。

実際去年、今年もですが、西部県民局のほうに我々会派のメンバーで一緒に行って意見交換したり、今後できたら地元の業界団体さんとか、事業を頑張っている方を連れて意見交換する場というのを私たちも率先して作りたいなと思っております。

今言ったとおり、今日県民局の方はいらっしゃらないと思いますが、県民局もせっかくありますし、県民との距離を縮めていくということも念頭に置いてもらって、現場の声をしっかり拾ってもらわないといけないと思いますので、よろしくお願いします。

それと今回の計画案ですが、一通り目を通させていただきました。細かいことは部局ごとなのであれですが、全体的に今までやってきたことというのが主に書かれているような気がしております。やはりこれ、しっかり精査して結果というか、どんな感じだったのか、果たしてその結果をもとに今後どうやって続けていくのか、コロナ禍になって変わっていくこともありますので、その辺をしっかりとやらないといけないのではないのかなと思います。

あと、この中にも書いてもいるのですが、個人的には地方創生において一番重要なのは仕事だと思っています。ワーケーションとかいう言葉が最近ありますけれど、私の中では余りピンときていません。仕事については軸足ではなくて、しっかり腰をどしと据えてもらうような徳島の取組をしていかないといけないと思います。東京一極集中と言いますが、皆さん飯の食える所に行っているのだなという単純な発想が私の中にあります。そこで、今後徳島県の地方創生につなげるには、仕事が重要と考えているのですが、その辺について、県としてはどのように考えているのかお伺いをしたいなと思います。

河原とくしまぐらし応援課長

地方創生につながる仕事、雇用の重要性ということについての御質問を頂きました。地域への移住に関しましては、委員がお話のとおり安定した収入を得られる仕事、雇用というのが大変重要だと考えております。地方創生に向けた新たな総合戦略におきましても、基本目標の一つに地域を支える魅力的な仕事づくりというものを掲げまして、雇用を生み出す地域産業の振興に取り組んでいるところでございます。

また、平成24年から本県において展開しておりますサテライトオフィス誘致プロジェクトにおいては、これまでの10年間で県内全域に80社を超える誘致と、150名を超える地元雇用を創出しているところでございます。

また、6月の付託委員会で報告をさせていただきました、三好市において県内初の認定を行いました特定地域づくり事業協同組合、こちらにつきましても、新たな雇用を十分に行える事業者がなかったりとか、年間を通じて安定した収入を得られる仕事がないというような地域の現状を踏まえまして、過疎地域をはじめとする人口急減地域に新たな人の流れをつくるために、地域全体の仕事を組み合わせて年間を通じた雇用を生み出す制度となっております。

この制度につきましても、先ほど委員からもお話がありました地域を巻き込んだ、地域と一体となった取組とも言えるものでございますので、この制度につきましても、三好市以外にも美馬市とか東みよし町においても導入に向けた検討が進められているところでございます。今後の地域における仕事、雇用の創出に向けまして、関係部局とも連携をして、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

井下委員

今答弁いただいたのですが、サテライトオフィス誘致については、ここまで順調に年月

を重ねてきていると思います。多分知事の所信にも、これを今後本社に移転してもらえるように、しっかり取組をしていきたいというような言葉もありました。

本当に先ほども言いましたけれど、しっかり県民との距離を縮めてどういうものを必要としているのか、計画もそうなのですが、仕事があっても次は子供を産み育てる環境というのが必要となってきますし、部局をまたいでしっかりイメージを共有できるように作っていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、この計画の中にもあるのですが、林業のことで少しお伺いをします。私、少しウッドショックという言葉に違和感があるのです。ウッドショックというのは、木の価格が高くなりすぎて困っているみたいなことらしいのですが、実際、山の人間の感覚からすると元々が安すぎるのではないかと考えております。1980年代ぐらいには、スギでいうと立法メートル当たり4万円ぐらいだったのではないかなと思うのですが、それが8,000円ぐらいになっていったと。実際、この値段の下落というのが林業の低迷につながったのではないかと考えております。それで、川上の業者にとってはまだまだ安いのですが、県はウッドショックについてどう捉えているか、少しお伺いしたいと思います。

小杉スマート林業課長

ウッドショックによる木材価格について、県はどのように考えているかという御質問でございます。まず、直近の県内の原木価格を申し上げますと、木材と言いましてもスギ、ヒノキと様々なものがあるのですが、主に指標となるのは、スギの中目丸太という板の主に原料となる丸太でして、このスギ中目4メートル材で、直近の数字で1立方メートル当たり1万3,912円という価格になっております。これは原木価格ですけれども、委員もおっしゃるとおり、木材の価格が一番高い時が統計上では昭和54年の年平均価格で3万9,000円、これがスギ中目の価格でございましたので、実際半分以下になっているような状況でございます。今、直近の1万3,912円というのも、平成21年のリーマンショック時の年平均価格が1万3,917円でしたので、上がったと言ってもその時の価格に戻ったにすぎない。昨年度は今より3,000円以上安かったわけですので、木材価格が非常に安く低迷した状況にあるというのは、御指摘のとおりでございます。

ただこれは、昭和54年以降一貫して木材価格というのは下がってきておまして、それは住宅の建築様式の変化によりまして、高級材が売れなくなったことですか、あるいは外材輸入の拡大によって、国産材自体の需要が減少したことが原因と考えておまして、これを解決するために、国産材の新たな需要を開拓するプロジェクトとして、平成17年度から開始したのが5次にわたる林業プロジェクトであります。これによりまして、それまで山で捨てていたようないわゆるB材、その先はC材というようなものも、B材であれば合板用原木として需要ができて売れるようになりまして、C材としては木質ボードの原料ですとか、最近ではバイオマス用の原料として従来は捨てているような物が売れるようになったということで、山から得られる全体の価格、お金というものは何とか持ちこたえておりますが、残念ながら長期にわたるデフレ経済の影響等もありまして、木材の平均単価が上がるまでには至っていないのが現状でございます。

ただ、今のような価格、更に低い価格が長期に続きますと森林所有者の方々や素材生産事業者の方々もう林業をしようという気持ちがなくなってまいりますので、私どももよ

く伺うのですけれども、山の所有者の方は50年前にお父さんやお母さんが植えて、50年たって、この金額ではなということを実によく耳にしておりますので、そういったところは何とか解決していきたいと考えております。

ただ、原木の流通価格につきましては、市場で需要と供給のバランスで形成されるようなところがございまして、今回のウッドショックによる若干の国産材の回復というのものは、要は外材が入ってこなくなると、国産材の需要が急激に増えたというところからきている結果と考えられますので、県としましては持続可能な林業経営の実現のためには、まずは山元の増産等、安定供給を進めまして併せて製品の品質向上を図ることで国産材回帰を進めまして、木材価格を上げていき、林業の収益性確保に努めたいと考えております。

井下委員

平成17年から、県のほうでも林業プロジェクトということで取り組んできております。実際に地元のほうに行きましても、木を切っているという姿は、たくさん増えてきているというのは確かなのです。ただその反面、林業というのは山主がいて、伐採する人がいて、運搬する人がいて、製材する人がいて、問屋さんがいて、あと建築、いろいろあると思うのですけれど、この川上から川下の中で、全員がしっかりもうかる仕組みというのを作らないといけないし、結局今、一生懸命頑張ってもどこか一か所に補助金を入れていくとなれば、流通はするのだけれども、そこから川上は全然、山主さんにお金が入っていないですとか、先ほど課長が言ってくれたのですが、私たちの先人の方、祖父や祖母ぐらいの世代と思うのですが、子や孫に残したいということで、当時の国の流れもあったとは思いますが、木を植えてくれました。その思いというのをしっかり残さないといけないし、それが報われるような形にしないといけないと思っております。

この中で、今までみたいはどこかに補助金を入れていくとなると、公共事業化してしまうといったらあれなのですけれど、一番いいのは皆がもうかる、自立していくという仕組みを作らないといけないと思っております。

その中で、川下のことを言うと、大体2,000万円の家を建てるのに木が100立方メートル使われていると、少し調べたら書いておりました。先日までの値段でいうと2,000万円の家大体80万円ぐらいの木の材料費なのですが、感覚的ですが、皆さんはどう思われるか分かりませんが、かなり安いのではないかと考えております。もっと、木の価値と言いますか、先ほど言ったB材とかC材だけではなくて、しっかりとした日本建築、日本の木材のいいところ、今までなかなか手入れされずに少なくなってきた、いわゆるA材ですよ、このA材というのもしっかりニーズを捉えて高く売っていくということもやっていけないと思うのですが、今の話の流れでどういうふうにつけているか分かりませんが、県として今後、木材価格を全体的に上げていくため、どのように取り組んでいけるのか、考えているのを教えていただきたいなと思います。

小杉スマート林業課長

木材価格を引き上げるために、県としてどのように取り組んでいくかという御質問でございます。原木のお話と製品のお話と、川上から川下まで皆がもうかるという中で、なかなか難しいところはございますが、まず一番川下の住宅に使われる製品価格が上がって、

それからだんだん川上の原木価格が上がっていくというような状況が大方でございます。それでいきますと、今回の事例ですと外材が入ってこなくなったことによって、代替えとしての柱ですとか、そういったものに使われる国産材の価格が非常に上がっております。

ただ、この価格の上がり方も製品によって違いがございまして、県産材の製品として販売したもので、人工乾燥材とそうでないものがあるのですが、人工乾燥していない材については、昨年度立法メートル3万円であったものが立法メートル4万円とか、それぐらいの上がり方なのですが、人工乾燥された製材品に関しましては、昨年度5万円だったものが、今年度10万円というように、非常に上がり方が大きく、倍ぐらいに上がっております。

この辺の差が、製品の品質の高いものを今の住宅メーカーさんというのはまず求めますので、川下側も品質向上を図っていくことが、県産材製品の価格を上げることには絶対条件となっております。そのために、今回の9月補正予算で乾燥機の導入等をお願いしているところでございますが、これまでも県としまして県産材製品の新たな需要開拓のためですとか、品質向上のために、県の森林林業研究所等でメーカーの方々とは協力しながら、新商品の開発、品質の向上ということに努めております。

まず、川下ではそういった取組を行って、一番末端での木材価格を上げていくと、そうするとそこで出た利益が川上のほうにも、昔言われたトリクルダウンの逆なのですけれども、そういったような形で木材価格の向上に努めてまいりたいと考えております。

もう一つは、原木側の取組としましては、委員がおっしゃったようにB材だけすとか一部のものだけが、しかも安い価格で出ていっても結局林業の利益にはなりません。林業というのは一つの山を切りますと、A材からB材からC材から必ずいろいろな材が出てまいりますので、それを適材適所で求める所に速やかに届けてあげることが、価格の向上につながってまいります。現に日本各地でそういった取組が行われ始めまして、岩手県の盛岡市に本拠を持つノースジャパンという素材生産事業者さんの共同組合があるのですが、こういったところだと年間50万立法メートルぐらいの木材を一つの所に集めまして、そこから地域の合板工場すとか製材工場すとか、要は山元で仕分けて全部適切な所に持っていくと、そういうことによって流通コストを省く、大量な安定供給ができますので工場側も高値で買っていただけると、そういう取組が全国各地で起こってきております。

昨年度の新型コロナウイルス感染症対策で滞留原木の対策事業をさせていただいたのですが、そのときにも徳島県で一部それと同様のことをしまして、それで割合にうまくいったものですから、今般、山元の素材生産事業者の方々、森林組合の方々などに集まっていたきまして、徳島県の原木安定供給協議会というものを設立しまして、この9月10日に第1回の会議を開催したところでございます。

これから、川上側の取組としては、そういった形で川上の素材生産事業者が個別に売るのではなく、一つの所に集めて川下の事業者の方々とも連携して、いわゆるサプライチェーン・マネジメントを行っていくことで木材の価格を上げていく、安定供給に努めていくといった形で川下側、川上側で木材価格の向上に努めてまいりたいと考えております。

井下委員

最初に県のほうで、何年までにこのぐらいの量をやりますとか、あと今回ウッドショッ

クという言葉を使っていたので、私の中では少し、これはどういうふうに思っているのかと思っていました。今、課長がおっしゃってくれたみたいにやっていただけたら本当にいいなと思っています。

ただ、重ねてになりますが、大体一本の木を育てるのに立法メートル当たり1万8,000円以上掛かるという試算もございます。そう考えたときに、現状、スギで1万4,000円弱ぐらいなのですが、これでも安いような状況です。しっかり値段を上げてもらうと言ったらおかしいですけど、私が今回この質問するに当たっても地元で林業関係者さんにいろいろ聞いてきました。ただ、私がこういう質問をしようと思いましたがどうですかと言ったところに対して同じ業界にいても賛否があります。何か私も知らなかったのですけれど、今まで林業の世界というのは山主さんと製材さんで意外と仲良くいっているのかと思いきや、少しぎくしゃくしていたりするというのも今回初めて質問するに当たって知りました。

それも、先ほどと重ねてになりますが、川上から川下でみんなが喜んでいただけるような仕組みづくりというのをしないといけないと思います。外材に負けたと言われるのですけれど、そもそも外材と比べるなど言いたいぐらいのところなのです。

そのためにしっかり、林業だとこの失われた40年、50年になるかと思うのですけれど、同じような失敗を繰り返さないために、しっかり木材の良さというのを知ってもらって、先ほどおっしゃってくれましたけれど、もちろん末端の品質を上げることにもどんどん取り組んでもらって、あと過疎対策にもなるのですが、山に住んで飯を食えるような林業構造というのをしっかりつくってもらえたらいいなと思っておりますので、是非取り組んでいってください。応援していますのでお願いします。

それと少し意見だけ言わせてください。この計画の中にもそうですし、この観光振興の実施状況にもあるのですが、ここに観光誘客基盤の強化というところがあって、交通体制のことを書いているのです。これも改めてというか、またゆっくり聞きたいなどは思っているのですが、実際現場に行くと、まだまだ幅員の狭い所とか大型バスの入らない所、あと駐車場のない所というのが各県内の観光地周辺に一杯存在しています。これも結構現場では、ちょこちょこ声として私たちには上がってきていますので、しっかりそういう声も県のほうで拾っていただいて実現していただきたいと思います。これはたくさんありますので、これぐらいにしておきますのでよろしくお願いします。

山田委員

私からも、数点聞きたいと思います。まず1番目は、東京オリンピック・パラリンピックの食材活用に学ぶ意見交換会について聞きたいと思います。農林水産省の勝野企画・推進統括監の講演も入っていたと、この中身については既に報道されておりますのでいいです。この意見交換会が、いつ決まったのか、財源はどの程度かということについて御答弁ください。

七條もうかるブランド推進課長

ただいま、9月26日に開催をいたしました東京オリンピック・パラリンピックの食材活用に学ぶ意見交換会の開催日時ですとか、費用についての御質問でございます。

御案内のとおり東京オリンピック・パラリンピックにつきましては、食材の提供に関し

まして、徳島県の産品が何点か供給され、世界のアスリートの皆様に御堪能いただいたところでございます。こういった取組につきましては、数年来ここを目掛けて取組をしております。具体的には2016年頃より提供できるレギュレーションはどういったものであるかとか、それに基づきまして、こういった施設整備、それから栽培管理が必要かというような調査をしたり、生産者あるいは生産団体の方を交えまして、5年、6年来の取組をしてきたところでございます。

こういった取組が功を奏しまして、この度の成果に結び付いたところでございます。従いまして、こういった5か年間の取組の総括というような意味で、現場の状況ですとか、アスリートの皆様方の反応ですとか、こういったものを総括的に御報告いただくとともに、今後の活動に活かしていきたいというような目的の会合を開くというのは、当初より計画をしていたところでございます。

具体的にこのタイミングになったということなのですが、この食材提供につきましては準備段階、それから開催期間中も品目、産地等につきましては、大会本部より非公表というルールで運用がされておりました。大会を終えまして9月の下旬頃、推進本部より各都道府県からこういった品目の提供があった、そしてこういった料理に加工されてアスリートの皆様に提供したというような情報が公開されましたので、その公表を受けまして、県内でも参加いただきました生産者ですとか生産団体、それからこういった産品が提供されたかというものの公表が可能となったところでございます。この公表をもちまして日程調整を行いまして、9月26日の開催を決定したところでございます。

あと費用についてでございますが、端的に申しますと、会場を市内のホテルで設けたわけですが、この場所代を県費において支出したところでございます。

山田委員

今、話は聞きました。意見交換会ですから、本来なら私も良いと思うのですが、実は9月10日の開会のときに、議会の終了後に東京2020オリンピック・パラリンピックのお礼を兼ねて、勝野さんが県議会の各会派を訪問された。10日もこうやってもらったのですけれども、東京2020オリンピック・パラリンピックホストタウンのお礼と銘打ってわざわざ勝野さんが見えた。そのお礼は4分の1ぐらい、あとの4分の3は勝野さんのプロフィールが書かれたペーパー1枚が我々にも配られました。

私自身もこの東京2020オリンピック・パラリンピックのお礼ということについては、国会議員を通じてこの時点でも問合せをしました。東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局から、公務で訪問した職員はおりません。公務でお礼の挨拶を目的とした訪問は行っておられませんと、明確にこの時点では答弁されました。

今回の9月26日の状況ですが、その人物が講演をされ、まず今県費を若干なりとも支出しているということですから、この勝野さんの訪問は公務ですか。

増富委員長

山田委員、これは付議事件である地方創生と広域交通ネットワークの整備に関する調査としては、少し逸脱しているような気がするのですけれど。

答えられますか。

七條もうかるブランド推進課長

今回お招きしました勝野企画・推進統括監が、公務であったかどうかということですが、当部といたしましては推進本部に所属いたします勝野企画・推進統括監とやり取りをしまして、東京2020オリンピック・パラリンピックの大会選手村での様子、それからこれまでの取組について御報告いただきたいというようなことでお招きをさせていただいております。

なお、費用につきましては、統括監をはじめ今回参加いただきました方々の全てにおきまして、例えば旅費でありますとか、報償的な意味合いの支出については行っていないところをごさいます、先方でどのような処理が行われているのかというのは承知してないところではございますが、いずれにしましても、そういった職の方をお願いしたというような認識でございます。

山田委員

今言われたように、明確に県のほうは公費を出して、意見交換会をするということでした。私は、9月26日の訪問は公務かどうか国会議員を通じて改めて聞きました。昨夜、連絡が来ました。こういう連絡です。本日ファックスでお問合せを頂いた、当事務官の勝野企画・推進統括監の徳島県訪問は、公務ではありません。国会議員を通じた東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局からの正式回答です。公務でないのに来て、県も県費を支出して意見交換会をやっているという状況です。先ほど委員長からも話がありましたけれど、私、長くするつもりはないのです。きちんとこれについては、東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局に問合せをして、県民の前にも公表をする取組が必要だろうと。これは、公務ではないです。県費も出しているのだからと思うのですが、それはどうですか。

七條もうかるブランド推進課長

改めてですけれども、県費につきましては、会場費の負担はいたしておりますが、今回お集まりいただいた全ての方については旅費、それから報償的な意味合いのお支払はしていない。勝野企画・推進統括監も含めていないという状況でございます。

なお、私どもとしましては、所属します東京オリンピック・パラリンピック推進本部、そして勝野企画・推進統括監という職の方に、現職において取り組みいただきました食材の提供等の活動について御報告をお願いしましたところ、正にそのような内容で関係者の皆様に的確に御紹介、御案内いただいたというような認識でございます。

山田委員

私自身は今この時期ですから、きちんと県のほうでも、東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局に勝野企画・推進統括監の活動が公務かどうか聞いたら分かるのですから。講演をしてもらっているわけですから、やはりその点をしっかりと。

(「付議事件とどう関係があるのか」と言う者あり)

(「公務か公務でないかというのは何なのか」と言う者あり)

いやいや、意見交換会の性格が、やはり重要なので質問しているわけです。その点は調べてほしいです。

その点との関係で、東京2020オリンピック・パラリンピックの関係でターンテーブルについても聞いておきたいと思います。実は、知事から東京2020オリンピック・パラリンピックをターゲットにと、だからオープンしたのは間に合わなかったら困るので、平成30年度になった、いわばチャレンジの年であったと。そして令和元年がそうしたチャレンジによって、例えば宿泊部門が非常に良かった、しかし飲食部門はまずかった。そうした意味で事業者のほうでも改善がなされていく、こうした形を取って良いところは伸ばして、悪いところは改善するというにしていけるのだけれども、いよいよ本番である令和2年、それが1年、東京2020オリンピック・パラリンピックが延びたわけですけれども、コロナ禍での東京2020オリンピック・パラリンピックの開催でターンテーブルについては、当初知事が言っていたチャレンジは発揮できたのかどうか、コロナ禍ということが当然ありますから発揮できてなかったと思うのですけれども、この点はどうですか。

七條もうかるブランド推進課長

ただいま、平成30年にオープンしておりますターンテーブル、当初まずもっての一つの目標として掲げておりました東京2020オリンピック・パラリンピックを迎えて、当初の効果が発揮できたのかという御質問かと思えます。当初、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けまして東京、そして日本全体の経済浮揚が期待される中で、相当の効果を期待していたというのは事実でございます。

もう皆さんに御案内のとおりでございますが、新型コロナウイルスの感染拡大、特に東京については非常に深刻な状況が続いておりました。こういったことから東京2020オリンピック・パラリンピックの開催についても、当初予定していた規模から相当縮小され、国内はもとより海外からも観戦を含めまして、多くの方が東京にお集まりになることを見込んでいたのですけれども、そういったものが相当縮小されたというような現実がございまして、当初予定していたというか、計画していたほどの効果は発揮できなかったというのが事実かと思っております。

しかしながら、ターンテーブルというのは、東京2020オリンピック・パラリンピックのこの時期を終期として始めたものではなく、大きな投資をしておりますので、引き続きというか長期間にわたって施設運営していくというのが前提となっております。この間コロナ禍の厳しい状況の中であっても運営事業者、そして我々も新たな県産食材の掘り起こしですとか、メニュー開発、それから当初余り大きく想定していなかったマルシェの規模の拡大ですとか、人の往来ができなくなって生まれてきましたオンラインを活用した商談会などがございまして、こういったことを活用することによりまして、当初予定よりも県内の生産者と東京の方が頻繁に、そして多くの方が商談ができるような機会が生まれたというようなことで、そういったところは思わぬ効果が発揮されたものと思っております。

こういった経験を踏まえまして、新型コロナウイルス感染症の収束を見極め経済が浮揚してきた折には、これまでの経験と今回新たに実施いたしました取組を更に生かしまして引き続きしっかりと効果を上げてまいりたいと考えております。

山田委員

今、答弁いただきました。もちろんターンテーブルだけではなくて、全国のアンテナショップも非常に苦勞されているという状況は聞いていますけれども、いろいろなそういうものを発揮されてしている。

しかし、ターンテーブルの存続の面では、今回の東京2020オリンピック・パラリンピックは非常に大きなチャレンジ目標だったわけです。そこまでグッと行って、それから徐々に落ちるかも分からないけれどもという見通しをこの委員会も含めてずっと言ってきたわけですが、以前の知事の記者会見における言葉で、余り採算が合わなければ事業者の撤退もあるのではないかという発言もありました。当然そうだと思います。

そこで県はそうは言っても毎年3,000万円を支出しているわけですが、一体多額の税金を今までターンテーブルにどれだけ投入してきたのか。私自身は、東京2020オリンピック・パラリンピックを一つの目標にしていたわけですから、この時点での事業効果の検証というのをしっかりやるべき時期に来ていると思うのですけれども、この点はいかがでしょうか。

七條もうかるブランド推進課長

ターンテーブルの評価について、この時期にして今後の継続の在りようについて検討すべきではないか、というような御質問かと思えます。

まず、事業者の取組については、先に御答弁させていただきましたようにコロナ禍においても非常に工夫を凝らしまして、当初想定していないような取組を行っていただきまして、いろいろな効果を発現しているというところを御説明したところですが、評価につきましては、昨年の秋以降、外部委員の方によります評価を実施いただいております。端的に申しますと県のアンテナショップとしての機能を発揮して、徳島のブランディングという施設の設置目的に照らして、十分効果を発揮しているというような一定の評価を頂いたところでございます。

こういったことから、県といたしましては、2月のそれぞれ関係の委員会にも御報告をさせていただきます。併せて今施設の賃貸借契約の貸手であります株式会社 Japan Asset Management、県が借りている会社ですが、ここに来期以降の契約継続についての申入れをして、現在契約内容の交渉を進めているところでございます。既に一定の評価を頂きまして、議会にも御報告をする中で、来期以降の継続について準備を進めているところでございます。

(「税金投入」と言う者あり)

ターンテーブルに掛かります費用ですが、株式会社 Japan Asset Managementより、おおむね5,000万円を施設をお借りしております。本来のスキームですとターンテーブル社より2,000万円の家賃を頂いております。となりますと、年間3,000万円の持ち出しとなったということになっておりますが、評価すべきはこの3,000万円の県の投資によりまして、販路の拡大ですとか、県のPRですとか、そういったものが幾ら生まれたかというのは県の支出による効果検証かと思えます。

こういったことから、毎年御報告させていただいておりますけれども、例えば今年ですと、集客についてあるいは県産食材の取扱高につきましては、目標数値を既に上回ってお

りますし、それからコロナ禍でございましたので、イベントの回数など体験いただくようなイベントについては計画を下回ったという事実がございますが、こういったことから考えまして、投資効果は発揮されているものと考えております。

なお、コロナ禍においての2年間につきましては、運営事業者の経営状況を勘案いたしまして2,000万円の家賃を減免しているところでございます。

山田委員

私自身が聞いたのは事業効果ではなくて、幾ら投入したのかということを知っていて、建物も含めて5,000万円を2年間ということもあって、一定のかなりものを投入しているわけですね。そういったところを聞いたかったですけれども、もう時間の関係で後でも結構ですから、課長さんのほうから頂きたいと思っております。

時間の関係で、次に人口減少問題についても聞いておきたいと思っております。実は以前の委員会でもEBPMの報告書で、これが6月だったかな、できてまとまったという話も聞きました。令和2年度のEBPM調査報告書はどんなテーマで研究を行ってきたのか、研究内容の主なものをお答えください。

木野内デジタルとくしま推進課長

山田委員から、令和2年度のEBPM調査報告書のテーマ及び研究内容の主なものについて御質問を頂きました。本県では、大学、民間事業者、県の委員6名で構成いたします、EBPM研究会を令和元年12月に立ち上げまして、令和2年度は徳島県の人口動態を研究テーマとして、11回の研究会を開催いたしまして、EBPM報告書として研究報告を取りまとめたものでございます。

報告書は7本の研究報告で構成をしております、主なものとして2点ございます。1点目は、令和2年の都道府県間の人口移動の状況、またこれに関連いたしまして国、県の二つの統計報告の現状について報告をしております。また2点目は、全国及び徳島県の出生率の変化状況についてでございます。それ以外については、この2点に係ります先行研究やアンケートの状況でございます。

山田委員

今、2点の報告ということですが、本会議でも委員のほうからも指摘、代表質問等でも徳島県の社会減少率がワースト6位ということも報告されました。それだけこのEBPMの研究というのは非常に重要だと思うのですけれども、今報告があった2点のうち、人口移動統計に関して、総務省統計局の住民基本台帳人口移動報告が毎年1月に出版されますよね。これと徳島県の人口移動調査に、毎年差異が広がっていると思うのですけれども、この差異が生じる要因と本県での具体的な人数の差、またこのような差異が生じることについてどう考えるのか、という点も含めて御答弁ください。

木野内デジタルとくしま推進課長

山田委員から、国調査及び県調査の差異につきまして、その要因、具体的な差の人数、またそのかい離につきまして、どのように考えるかという御質問を頂きました。人口移動

統計につきましては、委員からお話がありましたとおり、国と県で二つの調査報告がございまして、一つは国の総務省統計局が行います住民基本台帳の人口移動報告、もう一つは各県が行う調査で本県では徳島県人口移動調査でございまして、調査方法の違いから数値に差異が生じているというものでございます。まず、具体的な人数といたしましては、平成26年、2014年の本県における転出超過数の数字でございまして、国調査では1,590人、県調査では798人で国調査のほうが792人分転出超過数が多いというような状況となっております。以降年々差は広がっておりまして、令和元年には1,300人分国調査のほうが転出超過数が多いというような状況となっております。御質問の差異が生じる要因でございまして、まず国の人口移動報告のほうは住民基本台帳ネットワークの移動データを基としておりまして、国内の人口移動に限定した統計であるという状況でございまして、

一方で、県の人口移動調査は各市町村からの報告に基づきまして、外国からの転入者数でありますとか、国外への転出者数も含めて調査をしておりますので、主に外国人の移動が差異となって表れていると考えております。御質問のこの差異についてどのように考えるかということでございますが、差異は主に転入者で顕著にみられる状況でございまして、近年増えております外国人の転入が国調査には入っていないことが要因と考えられておりまして、地方においても経済、労働、まちづくりや住民サービスといった観点で重要となります外国人の状況を、国の人口移動調査に含める重要性が高まっております一方で、比較的短期的な移動が多い外国人の状況によらず、地域住民の状況をしっかりと把握をすることも重要であり、両面あると考えております。

本県のEBPM研究会にはオブザーバーといたしまして、国の統計局職員にも参加を頂いておりますので、研究会の場を通しまして地域の現状とともに、今申し上げました国による国外との移動も含めた人口移動統計を作成することの重要性につきまして、しっかりと議論をしてまいりたいと考えております。

山田委員

両面があると、実は、この点も深めたかったのですが、時間の関係があつてね。私も両面があるかなと思っておりますのですけれども、本県でこれ以外の2点目の問題になるのですけれども、全国における近年の出生率の推移状況を研究したと、先ほど報告を頂きました。どのような傾向が見られるのかと、またデータからどのような要因があると分析されているのか、ということについてお答えください。

木野内デジタルとくしま推進課長

本県及び全国における出生率の傾向及びデータからどのような要因があると分析しているのかという御質問でございまして、本県及び全国における合計特殊出生率の傾向について要点を申し上げますと、2005年、平成17年から緩やかに上昇をしておりましたが、2015年、平成27年から横ばいないし低下をしておる状況でございまして、このうち2005年から2015年までは、主に30代の出生率が上昇したことが全体を押し上げている状況でございましたが、2019年には20歳代及び30歳代半ばまでの若い方の出生率が低下をしてきている状況となっております。

この要因といたしましては、令和2年度はまずは簡単な統計分析で行ったところござ

いまして、考えられますのは2005年から2015年までの出生率上昇時につきましては、要因といたしまして結婚する率、有配偶率が低下をする一方で、結婚された方が出産される有配偶出生率が、それを上回るによりまして出生率を押し上げていた状況でございますが、2010年以降特に若い20歳代では逆に結婚率の更なる低下が出生率を押し下げている状況となっております。

令和2年度は簡単な統計分析でございますので、この要因につきましては令和3年度も引き続き分析を行うこととしておりまして、関係部局と連携いたしまして必要な施策につなげてまいりたいと考えております。

山田委員

そうしたらその面で今話が出ましたけれども、私も事前委員会等でも徳島県と四国4県と比べたら、先ほど出生率の問題が報告されましたけれども、20歳から24歳の女性の転出者数が他の県では減少しているのに、徳島県だけが転出者数が増加をしていると、これは本当にゆゆしき事態ということを以前から取り上げて、その原因を聞いてきたのですけれども、令和3年度はその点も含めて調査研究をされるのかということについてお伺いします。

木野内デジタルとくしま推進課長

令和3年度の研究の方向性について御質問を頂きました。令和3年度につきましても、引き続き徳島県の人口動態を研究テーマといたしまして、調査研究を更に多角的に分析をしてまいりたいと考えております。特に、委員から御指摘のありました令和2年度の調査研究におきまして、本県の人口動態の特徴として現れました、20歳から24歳の女性の転出者数がコロナ禍においても増加をしているという特徴が明らかとなったところがございますので、令和3年度は総務省の統計局のほうから、就業関係の具体的な調査個票データ、ミクロデータを提供いただけるということになっておりますので、これらのデータを用いまして更に要因を深掘りして、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

山田委員

これについては引き続き聞いていきたいと思うのですが、先ほど国の統計局の話も出ましたけれども、この委員会に統計データ課の方がいらっしゃらないのですね。やはり、地方創生ですから基本的にそういう人口移動等の統計も議論になるので、あとで結構ですから今後その辺も含めて是非検討していただいたらということをお委員長に要望しておきたいと思っております。

その関係で、先ほど女性の出生率の問題が出たのですが、特にこの面で最低賃金のことですね、もう10月1日から改正されるということで、端的に聞くのですが、本県の最低賃金と東京都ですね、10月1日現在で結構ですから差がどれぐらいあるのか。

また、生活状況については、いろいろな専門家が調べてもそう大きな変化がないというのになぜこのように差が開くのか。県はどういうふうに見止めているのかということについてお伺いします。

脇田労働雇用戦略課長

先ほど山田委員から、最低賃金について御質問がございました。徳島県の地域別最低賃金につきましては、令和3年10月1日から改正するというごことになってございまして、28円上がりました、824円に引き上げられるということになっております。最も高い東京都の場合ですと1,041円ということになってございまして、比較いたしますと217円の差がございまして。

この最低賃金と転出超過の状況でございましてけれども、全国の状況を見ても最低賃金が高くても転出超過している県もございまして、人口移動につきましては、賃金というのも一つの原因だと思いますけれども、大企業が都会の大都市に集中しているとか、賃金以外にも様々な要因があると考えております。

商工労働観光部といたしましても、県内企業の経営基盤の拡大や県内企業の就職を促進するための県外の学生さんのUターン、インターンシップへの支援などもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

脇田課長の今の答弁の受け止めですが、私はここはやはり問題だと思うのですよ。最低賃金が低い地域ほど中小企業や零細企業が多くて、経済的ダメージも深刻だということで、実は島根県議会では超党派で最低賃金改善の意見書が出されております。やはり最低賃金を抜本的に引き上げて全国一律の最低賃金を目指すべきだと、地域間格差の是正を図れ、経営が継続できるよう中小企業への支援策を最大限拡充せよと、この2点なのですけれども、これは当然の意見だと思うのです。徳島県でもそういう視点で国に対して迫っていくことが必要であると思います。これについては改めてまた聞いていきたいと思っております。

時間の関係であと数点聞きたいと思っております。実は昨日の県土整備委員会では令和元年期で8月末現在、路線がバスで6割、高速バスと貸切バスで3割、タクシーで5割の減少と聞いたのですが、廃業した事業者はそれぞれどういう状況かということについて端的にお答えください。

地面次世代交通課長

ただいま、山田委員から、廃業した事業者について御質問を頂きました。私どものほうで所管する四国運輸局に確認いたしましたところ、徳島県内におきまして、令和2年4月1日以降に廃業したタクシー事業者につきましては、本年9月15日時点で11社となっております。

廃業理由につきましては、業界団体に確認いたしましたところ、コロナ禍以前からの需要の低迷や運転手不足によりまして、元々廃業する予定であったもの、それから営業者が死亡し後継者もいなかったためなどで、把握している範囲では新型コロナウイルス感染症を理由に廃業したものはないとのことです。

それとあとバス事業におきましても、新型コロナウイルス感染症を理由に廃業した事業者はいない状況でございまして。

山田委員

確かに新型コロナウイルス感染症だけでないですね、通年の利用者減、また後継者不足

という状況もあってということでしょうけれども。ここはね、県民の足を守るという面から見たら、この点をしっかり県としても状況をつかんだ上で対策を取ることが不可欠だと私は思います。

その上で、とくしまプレミアム交通券について昨日も議論になりました。2万1,000セットかな、残があると。そういうことで交通機関ごとの利用状況を教えてほしいのと、期限が2月までということで時間がありません。今日の報告では、19都道府県に発令していた緊急事態宣言をまん延防止措置も含め、31日の期限で全面解除するという方針が出されました。その是非をここで議論するつもりはありません。しかし、このように決まったらとくしまプレミアム交通券をどのように実施をしていくのかということをお答えください。

地面次世代交通課長

山田委員より、とくしまプレミアム交通券について質問を頂きました。まず、交通機関ごとの利用状況でございますが、9月15日現在の換金状況のシェアで申し上げますと、鉄道が5パーセント、路線バスが2パーセント、高速バスが29パーセント、航空が8パーセント、フェリーが6パーセント、タクシーが33パーセント、運転代行が18パーセント、という利用状況になっています。

それから次に、追加発行についての御質問でございます。昨日の県土整備委員会でも御答弁させていただきましてとおりでございますけれども、とくしまプレミアム交通券については、これまで14万2,000セットを販売いたしまして、利用者、事業者からも好評を得ているところでございます。今年度に入ってから、コロナ禍の状況もございまして、委員もおっしゃいましたが7月末の購入期限の時点で約2万1,000セットが引き換えられていない状況でございますが、本県では一昨日9月26日からとくしまアラートが国基準ステージ2相当の感染拡大注意・漸増に引き下げられるなど、新型コロナウイルス感染症の状況も落ち着きつつあるところでございます。この引き換えられずに残っております2万1,000セットにつきましては、みんなで！とくしま応援割が再開いたしましたステージ2での引下げを節目と考えまして、この交通券が航空や高速バスなど徳島発着の首都圏や京阪神との往来にも利用できることから、こうした地域の感染状況も踏まえつつ、人の移動が見込まれる秋の行楽シーズン迎えて、先ほどのとくしま応援割や10月からスタートいたします四国デスティネーションキャンペーンと相乗し、更なる公共交通の利用促進が図られますよう、機を逃さず速やかに追加発行できる準備をしているところでございます。

山田委員

是非とも早くしていただきたいと要望しておきます。

最後に宿泊統計の問題で端的に1点だけ聞きたいと思っております。知事就任から今年で18年なりますけれども、宿泊統計の本県の位置ですね、この前も利穂課長とやり取りして速報値では46番だったのが、確定値で47番になったという報告も頂いたのですけれども、この18年間における徳島県の位置、もちろん宿泊統計を取り出したのがそれより後ですから、明らかになってからで結構ですから本県の位置はどういう状況かということと、利穂課長のほうから宿泊施設が少ないことと、観光PRの推進の余地ということと、これもいつものように言われているわけですが、この最下位を奈良県と競い合うだけでなく、上

にあげていくということは非常に重要な取組だと思いますので、その位置と、その対策ということについて御答弁いただいて、私の質問は終わります。

利穂観光政策課長

山田委員から、過去の宿泊統計における徳島県の位置と今後の観光施策の展開について、御質問を頂いております。宿泊旅行統計調査は平成19年から開始されました。徳島県の宿泊客数は多少上下はありながらも新型コロナウイルス感染症の拡大前までは宿泊者数を伸ばしているところでございます。位置のみを順次に申しますと、平成19年から平成21年までが46位、それから平成22年に途中から一部調査方法の変更がありまして、平成22年は47位、それから平成23年から現調査の方法に変わっております。平成23年から平成25年まで3か年で47位、平成26年は45位と一旦上がりまして、平成27年から令和2年までが47位といった状況となっております。

今後、観光施策をどのように展開するかということですが、まずは10月1日から先ほど部長から申し上げましたが、みんなで！とくしま応援割について再開をしていくと、感染防止を徹底していただくとともに利用を周知していくのが1点、また10月から四国デスティネーションキャンペーンがございますので、そちらのほうでPRをすると、更に11月にB to B（ビートゥービー）なのですが、東京で県内観光関連事業者と旅行エージェントによります徳島の商談会をリアルとオンラインのハイブリットで開催する予定としております。

また、今後はコロナ禍での、例えばマイクロツーリズムへの高まりと旅行ニーズの変化に対応するべく、近隣県における観光マーケティングに力を入れまして、具体的にはSNSやウェブサイト、モバイルアプリを利用したデジタルマーケティングの手法を取り入れまして、若い世代を中心としました最新トレンドや本県の潜在的なニーズの収集分析に取り組んでいきたいと考えております。今後とも徳島ならではの、先ほどもお話がありました木のおもちゃ美術館などの新しい素材ですね、その点を前面に出しまして観光施策の展開を図っていき、本県の誘客を図りたいと思います。

増富委員長

午食のため委員会を休憩いたします。(12時04分)

増富委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。(13時12分)

庄野委員

私も先日、あすたむらんの徳島木のおもちゃ美術館の内覧に参加させていただきました。入った途端に木の香りがして、県産材をふんだんに使った立派な施設ができたなと思います。山西委員の質問にもありましたけれども、今後日本全国から人が訪れて愛される施設になるように切に願っております。そして帰り際、あそこを出まして、小道みたいな所がありますよね。ずっと玄関まで雨よけがあって、そこに木の節みみたいな物を下に敷き詰めた道があるのですけれども、そこの道を歩いて帰っていましたら、中頃の右手のほう

に丸い空間、結構広い敷地がありました。この部屋くらいの広さですかね。あそこで少し立ち話をしたのです。オリンピックでスケートボードがかなり注目されましたが、スケートボードが利用できる所を県内でも余り知らないです。突然言っていますので、できるかできないか全然分かりませんし、お金も掛かることですがけれども、ああいう所にスケートボード場みたいなのを整備したら、より愛される施設になるのではないかなとふと思いましたので、少し言わせていただきました。答弁は結構です。

それと、先日9月12日の日曜日の朝、がっちりマンデーという加藤浩次さんなんかが出ているテレビで、もうかる最新乗り物ということで、徳島県のDMVが紹介されておりました。それで、阿佐海岸鉄道株式会社の井原さんも説明とか案内に出ている、世界初ということで非常に注目を浴びるということで、加藤浩次さんも、一回行きたいなとかと言っておりました。非常にいい宣伝になったと思います。DMVの今後の進捗状況というか、いつ頃に開通式典ができるようになるのか、教えていただきたいと思います。

地面次世代交通課長

ただいま、庄野委員から、DMV導入に係る進捗状況につきまして御質問を頂きました。線路と道路の両方の走行が可能であるDMV、デュアルモードビークルの導入につきましては、鉄道の維持存続だけを目的とするものではなく、車両自体が観光資源となり、県南部の観光振興はもとより、これを契機とした地域活性化など様々な効果が期待できるものとして、世界初の本格営業運行を目指しまして、現在、車輪アームの補強を行うとともに、情報発信や受入態勢の強化に鋭意取り組んでいるところでございます。

車輪アームの補強につきましては、御指摘いただきましたDMV技術評価検討会の委員の皆さまに御意見を頂きながら進めているところでございます。完成後には、再度、線路上を走行いたしまして、御指摘いただきました車輪アーム応力の再測定を実施した上で、改めてDMV技術評価検討会にお諮りし、最終の安全性の確認を頂く予定としております。

また、ハード面における安全性評価を頂いた後には、施設整備や適切な係員の配置などの安全な運行に必要な取組がなされているかを確認する保安監査や、運賃表や時刻表の掲示、職員の服務状況をはじめ、業務の実施が適切に行えるかを確認する業務監査など、事業全般にわたる健全性を国土交通省に御確認いただく予定であり、現在その準備も併せて進めているところでございます。

その後、地元からの要望の強い、地元の皆さま方や関係者を対象とした内覧会を実施いたしまして、年内の運行開始ができるよう取り組んでまいります。

庄野委員

年内ということで、当初より若干遅れましたけれども、ちょうどコロナ禍で緊急事態宣言とかが出て、みんな動きにくい時期だったので、それをプラスと考えれば、この期間にいろいろと細部まで検討ができ、十分な車両整備から始まっていろいろな計画の安全性の検討を行い、年内に運行開始できるということなので、是非その時に向けてしっかり準備を進めていっていただきたいなと思います。多分、あれだけ宣伝してくれたら、かなりいいのではないかなという気はしておりますし、県南の振興も含めて、いい起爆剤になると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、徳島の魅力発信という件ですけれども、昨日もNHKのお昼の番組でしたか、多分全国放送だろうと思いますけれども、和田島のちりめんのことが出ておりました。漁師さんが捕って、本当に早い時期にゆでて、干したりする作業が映っていましたけれども、それと同時に日曜日は漁が休みなので、女性部の方々が食堂をやっているということで、食べに行きたいなどのコメントもありましたけれども、そういう発信をしてくれることというのは非常に大きな効果があるなと思いました。

そういう発信について、例えば県のほうから、今度はこのような特集を頼むとか、今度はこういう所を紹介してくれないだろうかという申込みというのはしてますか。西のほうから始まって、かずら橋とか落合集落とか、ずっと見渡しても吉野川沿いにも一杯ありますよね。そのようなテレビ局とのつてと言いますか、そうしたことを取材してくださいとかいう申込みとかは、今はどうされているのですか。いろいろなテレビ局があるので、少し分かりませんが、テレビ局のほうから、こういうものを取材させてくれないだろうかというふうに来るのだろうか。アピールをしていったら、非常に宣伝にはなると思いましたけれども、今のそういうテレビで取り上げてもらうやり方というのはどんな状況なのか。

利穂観光政策課長

ただいま、庄野委員から、メディアなどに取り上げられるには、こういった情報提供や接触をしているのかという御質問を頂きました。

現在、東京では、年に1回、四国共同で旅行のメディアや旅行会社を対象に旬の情報を提供する会を持っております。四国4県の観光セミナーということで、メディア系の方に来ていただきまして、そこで4県から発表して、徳島県の旬な情報について発信し、興味があれば取材をしていただいております。ほかに、コロナ禍で実施されていませんけれども、四国でも同じく、例年は年に1回、東京と大阪において旅行会社の商談会の中で、メディアの方も来ていただいて、旬な四国の情報、徳島県の情報を発信しているところでございます。

庄野委員

分かりました。アンテナを高くして、徳島県の魅力をメディア等で発信していただく機会を作ってもらえるチャンスを得て、是非いろいろな機会を通じて発信してもらいたいなということを申し上げて終わります。

東条委員

一つ、少し気になっていることがありまして、というのは公安委員会に質問をしたところ、公安委員会だけでは解決ができないということがありましたので、お聞きしたいのですけれども、今回、東京の池袋で90歳の運転手の方が、アクセルとブレーキを踏み間違えて暴走させてしまい、先般、新聞記事に、東京地裁で禁固5年の実刑判決を言い渡されたという記事が載っていました。死亡させるということは、被害者にとっても加害者にとっても、どちらも本当に悲惨な状況だなというのを本当にずっと思っておりまして、それで公安委員会にも、徳島県の免許証の返納年齢を少し尋ねてみたのです。そうしたら80歳か

ら84歳というのが一番多くて、次いで70歳から74歳ということだったのですけれども、私の知っている人生の先輩ですけれど、今91歳になるのですけれども、この方は車を利用されているのです。少し危ないので、誰かが鈴を付けに行かないといけないということで、行った方がいましたが、そうしたら私の送り迎えをしてくれるのかと言われたということで、やはり何て言うのでしょうか、車が生活の一部になっておりまして、なかなか車を手放せないというような状況なのです。

それで免許証の返納問題というのは、身近な足ですね、公共交通などに頼るといえるか、絶対それが必要だと思うのですけれども、これまでもいろいろな工夫をされてきたと思うのですけれども、今現状どういう状況になっているのか、教えていただけたらと思います。

地面次世代交通課長

ただいま、東条委員から、地域公共交通への対応についての御質問を頂きました。公共交通機関を取り巻く環境につきましては、モータリゼーションの進展や過疎化、少子化の影響などの要因から利用者の減少が進んでいるとともに、近年の運転手不足の深刻化も加わりまして大変厳しい状況にございます。

一方、公共交通機関は免許証返納後の高齢者や学生の皆さんなど、車を運転できない移動制約者にとりましては日常生活に必要不可欠な移動手段であり、その重要度は高まっているものと認識しております。

本県では、交通資源を総動員しポテンシャルを最大限活用するという認識の下、国や市町村、交通事業者の皆様と共に、拠点となる駅やバス停で鉄道やバス、タクシーなどを乗り継いで移動するモーダルミックスの推進や目的地までスムーズに効率良く移動ができるように様々な移動手段をつなぐ仕組みの構築など掲げました、次世代地域公共交通ビジョンを令和元年12月に策定したところでございます。

このビジョンが目指す地域公共交通のあるべき姿を実現するためには、国や県、市町村、交通事業者、地域住民がそれぞれの役割分担の下、連携協働して施策に取り組むことが不可欠でございまして、県は交通事業者や市町村とも連携し、市町村をまたぐ鉄道やバスなど広域的な移動手段の維持確保、また市町村は通院や通学など地域住民の生活の足を守るため、地域の実情を踏まえたより身近な移動手段の維持確保をそれぞれ担うといった役割分担を明確化したところでございます。

これまでも、市町村におきましては、地域の身近な移動手段を確保するため、高齢者や障がい者の皆様に対する運賃割引やタクシー利用助成をはじめ、市町村や地域団体が主体となり運行するコミュニティバスの運行、それから自家用有償運送によります公共交通空白地有償運送など、地域の実情に応じて取組がなされているところでございます。

また、県におきましてもこうした市町村の取組をサポートするため、過疎地域、準過疎地域を運行する生活バス路線への運行支援や地域内のバス路線を新設する際の実証運行経費の補助など行っているところでございます。

東条委員

交通弱者に対して幅広く施策を繰り広げていただいているということなのですけれども

も、徳島県でも昨年3月に高齢者の事故が多いということを受けて、徳島県交通安全推進に関する条例が制定をされたのですけれども、まだ1年ですので条例制定後どういう対策を取り組んでいるのかというのは難しいかも分からないですけれど、どういう取組をより進めていこうかと、何かお考えはございますか。

地面次世代交通課長

ただいま、東条委員から、今後の取組についての御質問を頂きました。地域公共交通ビジョンが目指します地域公共交通のあるべき姿を実現するためには、国や県、市町村、交通事業者、地域住民がそれぞれの役割分担の下、連携協働して施策に取り組むことが不可欠でございまして、今後とも徳島ならではのしなやかで強靱な公共交通ネットワークを構築し、県民の皆様の移動手段を次の世代まで守っていけるように県が更なるリーダーシップを発揮しまして、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

東条委員

条例の中には、必要な調査研究というようなことも書かれています。75歳というのが今一つのキーワードかなと思っています。返納してもいい環境を、それから返納することに対するメリットとか、高齢者の方々の御意見というのを率直に聞かれる機会というのは既に設けられているのでしょうか。

地面次世代交通課長

今、高齢者の皆様の御意見も聞くような形での推進という御質問かと思えます。

次世代地域公共交通ビジョンを推進していく体制につきましては、徳島県生活交通協議会・ワーキング部会のほうを活用しまして、国や交通事業者、それから市町村とも連携しまして地域公共交通の在り方、それから行政支援の在り方、利用促進策など関係各所との役割分担の下、県民の皆様の移動手段でございます地域公共交通の維持確保を図ってまいることといたしております。

東条委員

今後は、団塊の世代の方々も本当に75歳というのを迎えようとされていますし、超高齢化を見据えた上で、やはり高齢者が住みやすい徳島、高齢者が住みたいと思えるような徳島、ピンチをチャンスに変えるということがいるのかなと思っています。

これは交通機関だけでは無理ですので、県庁を挙げて関係団体や市町村、それから民間事業者とも連携を図りながら、住みたいと思える徳島を是非作っていただくように簡単ですけれど要望して終わります。

増富委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と言う者あり)

この際、各委員にお諮りをいたしたいと思えます。

ただいま、扶川議員から、発言の申入れがございました。

この発言を許可いたしたいと思いますが、それに御異議ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、扶川議員の発言を許可したいと思います。

なお、委員外議員の発言については、議員一人あたり1日につき答弁を含めおおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

それでは扶川議員、質疑をどうぞ。

扶川議員

次世代地域公共交通ビジョンについてお尋ねしようと思っていたのですが、今、同様の趣旨のことを東条委員がおっしゃったので後回しにします。

先に山田委員がおっしゃった東京オリンピック・パラリンピックの食材活用に学ぶ意見交換会については、これ農林水産関係の団体と思ひまして、非常に地方創生に関わる大事な意見交換会だという、メンバーを見ても、内容的にもそう思います。この主催は県ですか。

七條もうかるブランド推進課長

御質問の意見交換会については、徳島県の実施でございます。

扶川議員

山田委員がおっしゃったのでびっくりしたのですが、この講師の方、勝野美江さんですか、来られているし、県が主催して東京から来ていただいて、交通費も講師代も出さないなんていうのは、普通あり得ないでしょう。どうしてなのか。

七條もうかるブランド推進課長

今回、東京から東京オリンピック・パラリンピック推進本部より勝野企画・統括官をお招きしてオリンピック開催中の選手村での県産食材を含めた全国の食材提供、そして選手の料理の提供について御報告を頂いたわけなのですが、勝野氏は東京オリンピック・パラリンピック推進本部におきまして2016年からとお聞きしておりますけれども、全国の食材を東京2020オリンピック・パラリンピックで提供するようなお仕事をなされておりました、これまでも徳島県を含みまして、全国のほうに自らの業務として赴きまして食材の掘り起こしですとか、食材を提供するための基準等について指導をされたりしております。正に推進本部の統括官として、自らの業務としてこれまでも参画いただいております、今回の意見交換会につきましては、これまでの業務の総括的な御報告と意見交換というような意味合いで、参加いただいたものでございます。

なお、今回出席しております全ての方々がそういった自らのお仕事と言いましょか、経営の中で自ら食材の提供等に携わった方々でございます、こういった方々についても、旅費ですとか報酬的な性質のお支払は行っていないというような整理でございます。

扶川議員

自らの職務ということは統括官としての職務で来られたわけでしょう。それで、おかし

いと思ったのは何で公務ではないのか。公務であれば当然出張旅費も出ますし、公務であっても報酬をもらってもいいですよ、きちんと報告すれば、県の職員もそうですけれど。何でかな、私はやはりこれだけ負担をかけて来ていただくのですから当然、こういう会合の場合は、交通費や講師代は招へいた側が持つべきだと思うし、県内からたくさんの方が参加していますけれど、そういう方と同列で見られないですよ。失礼ではないですか、それは。公務であるかどうかということの確認はされていなかったのですね。

(「関係ないではないですか」と言う者あり)

増富委員長

これは関係する質問の範囲を超えていると思うので、意味が分かりません。

扶川議員

これは、食材活用にまつわる意見交換会という地方創生に係る重要な会合の運営に関する疑問ですから、答えていただかないとおかしいのですよ。疑問を聞いたらいけないのですか。

(「公務が地方創生と何の関係があるのか」と言う者あり)

公務でなかったら、当然これは出さないといけないではないですか。失礼ではないですか。運営のやり方について聞いているわけです。

増富委員長

小休します。(13時36分)

増富委員長

再開します。(13時36分)

七條もうかるブランド推進課長

扶川議員から、今回呼びました勝野企画・統括官の業務が公務か否か、あるいは旅費等の支給について当然すべきでないかというような御質問かと思えます。県におきまして、農林水産部におきましては、今回の件に関わらず、国の方をお招きして事業説明を求めたり、こちらから生産者の方々に何らかの技術指導を頂くような場面というのは常日頃からございます。こういった場合、旅費を伴うような対応をするケースもありますし、それから向こうが先方の業務だというような認識から、県の負担なく、お越しいただけるような場合がございまして、必ずしも全てについて東京からお越しになる方に旅費ですとか、謝礼のようなものをお支払をするものではないというのが事実でございまして、委員がおっしゃるように東京からお招きするに当たり、支払をするのが筋でないかというのは全てに当てはまるものではないのかなと考えております。

扶川議員

それは、それで分かりました。当てはまらないということですね。向こうが公務として来れば旅費が出るから、公務として来るのだったら公務に対して対価は要らない、これは

当たり前ですよ。しかし、県庁の職員についても、よその団体に招かれたというときに講師料をもらうことがあります。県の公務員倫理に関する条例できちんと報告することになっていきますけれど。これだって、公務として来られているのだったら、きちんと向こうに報告して公務として来るのですよ。その場合は旅費は出ます。出さないといけないのですよ、労働者だから。それをきちんと公務として確認した上で適切な対応をすべきだったとい観点でお聞きしているのです。それをしていなかったのですか。

七條もうかるブランド推進課長

今回の意見交換の開催につきましては、県側としましては午前中の山田委員の質問にもお答えしたのですけれども、数年来にわたりまして勝野企画・統括官には徳島食材の提供について、大変お世話になっておりまして、一方で県内の生産者、生産団体、それから生産事業者、さらには公立高校の学生さんなども非常に密接に関わりを頂いております。日曜日の会議の内容に疑義があるかのような御発言ですけれども、今県のホームページで動画を一部始終公開しておりますので、その内容について御確認を願えたらと思うのですけれども、その画面ではこれまで携わってきた方々が非常に満足感を持って誇らしく内容を御披露いただいたり、それから今後の抱負ですとか、一部行政機関への御要望などを頂いて非常に有意義な会議が開催されたものと考えております。

こういったことから、県といたしましては、今回の会議については公的な催しであって、これを開催するに当たって勝野企画・統括官をお呼びしたというのが事実でございまして、先方がどのような手続をするのかというのは承知しておりませんし、その手続の詳細、あるいは旅費の出所はどうかとかいうようなことについては、確認する必要もないのかなと考えております。

扶川議員

私は、それは少しおかしいなと思うのです。やはりきちんと聞いてあげないといけないと思いますよ。公務でないのなら実費を負担すべきですよ。説明してあげないと。向こうから無償で行きますよと申出があったのならいいですよ。それだって聞いていないでしょう。それはおかしいです。そこは疑問が残りますけれど、それはそれで止めておきます。

次の問題で新駅のことですが、新駅の利用アンケート1,149件。これの集め方がウェブと郵送で集めたということですが、アンケートを実施しているということを情報提供して、回答が来たものを集計したというようなことですか。希望者を集計したということですか。集め方を少し教えてください。

井上都市計画課長

扶川議員より、今回報告させていただきました新駅のアンケートに関する御質問でございます。今、御質問のありました委員会資料で報告させていただいております新ホールの利用者アンケートですが、アンケート総数がウェブで1,115件、郵送で34件、回答数1,149件の集め方についてのお話だったかと思っております。

今回のウェブ等のアンケートにつきましては、マスコミへの資料提供をさせていただき、県のホームページでもウェブのアンケートを掲載し、そこから直接アンケートの回答がで

きるような形を採っております。また、パソコンやスマートフォン等をお持ちでない方のために、郵送で御回答いただく方式も採用し、県民ホール等の主要な場所においてアンケート用紙と回答いただく封筒を併せて御配布させていただき、郵送で返却を頂くという形で実施しております。総数1,149名の方から御回答が頂けたものとなっております。

扶川議員

確かに、そのアンケートを見ると新ホールを利用したいと思う希望者について返信ができるわけですから、JRを使われる人の中では新駅を設けたほうが若干利便性が良い。

しかし、元々JRを余り使わない人のほうが圧倒的に多いですね。それから周辺施設についても、今回JRを使っている人についても調べていますけれども、これも上限のキャパシティが決まっていますから、これ以上はどんどん増えていくというものではないですよ。これも若干増えていますけれど。

それで、ホール全体の利用者が35万人である根拠を聞きましたけれど、全国の公共ホールの平均稼働率が大ホール64パーセント、小ホール72パーセント。平均利用人数が大ホールで800人から1,000人、小ホールで200人から300人、こういうことで単純に計算して、ほかの施設もあるから若干上乘せして出したのが35万人ということで、今の17万人の倍くらいあるのですけれど。

これは正に計算ミスですよ。本来だったら一定数を各市町村で満遍なく無作為抽出して、ホールができたなら利用しますか、利用するなら移動手段としてJRを使いますか、JRを使う場合は新駅を使いますか。そういうふうに聞けば良かったのですよ。そうすると、かなりの割合でJRの利用者があって増えるのではないかという定量的なアンケートになったと思うのですよ。これではね、1.3倍になると言たって、元の人数がどれだけか分からないのに、それが1.3倍になったって、どれだけ増えたか分かりませんよね。しかし、実際に新ホールから新駅を考えていく上での経済効率で考える、費用対効果で考える上ではどれだけ的人数が利用しそうかという数字をある程度挙げて、それで採算性が十分あるのか、効果があるのかという検証をする必要がある。これでは検証になっていないと私は思います。そのあたりはどのようにお考えですか。

井上都市計画課長

少し誤解をされているようなので、御説明させていただきますと、そもそも今回のJR牟岐線への新駅検討に際してアンケートを採っている目的につきましては、正に今、扶川議員がおっしゃいました新駅の利用者数がどれぐらいになるのかということ把握していくために各周辺の方々、それからホールを利用するの方々等にこの新駅の利用のニーズ調査をするという形でさせていただいたものでございます。ですので、今回のアンケート結果が検証ということではなく、アンケート結果をもってこれから新駅の利用者数を予測していくというものでございます。

扶川議員

それだったら分かりましたので、私が今申し上げたように、実際にもう少しきちんと利用者数が分かるような情報を取ってください。そうでないと十分な検証ができないと私は

思います。

それから、最後にこれは意見だけ申し上げますが、次世代地域交通ビジョンを読みました。すばらしいです。ある一定時期が来て10年先ぐらいになると、自動運転車が走り出し高齢者でも参加できるから安心だと、それはそのとおりだと思います。そういうふうになっていくべきだと思うのですが、このお金を誰が出すのか、このグラフの中で全体として低所得者、社会的弱者、高齢者、障がい者、そういう人たちの負担の問題が余りきちんと書き込めていないように思いますので、もう少し社会的弱者の足の確保ということをきちんと盛り込むように私の意見として申し上げておきます。

そのことによって、例えば初めて都会から高齢者なんかがリタイアした後に徳島県に戻ってくる場合にも、徳島県に来たら自由に移動できるよと、田舎の人が年齢を重ねて運転ができなくなっても楽しいことができるよ、町中へ出て行けるといような環境ができるので、そのあたりをお願いして終わります。

増富委員長

以上で質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(13時48分)